

阪南市総合計画

2022~2033

概要版

 **ONE ACTION**
時代の1歩先をゆくまち

目次

I 序論

◆ 計画策定にあたって	1
総合計画とは？	1
計画の構成	1
◆ 計画策定の背景	2
社会情勢の潮流	2

II 基本構想

◆ 基本方針	3
将来のビジョン	3
将来の都市像	3
将来人口	3
◆ 基本目標	4
重点基本方針	5
重点基本方針① 人がつながり、地域がつながる共創のまち	5
重点基本方針② 子どもが地域で育ち・支え合うまち	6
重点基本方針③ 自分らしく、生涯活躍できるまち	7

III 基本計画

基本目標1 人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち	11
基本目標2 誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち	12
基本目標3 安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち	13
基本目標4 人生100年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち	14
基本目標5 にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち	15
基本目標6 持続可能な発展を支える行政経営のまち	16

◆ 土地利用の基本方針	19
土地利用の方向性	19
新しい土地利用にかかる基本方針図	20

I 序論

◆ 計画策定にあたって

総合計画とは？

- 総合計画は、将来の阪南市をどのようなまちにしていくかを示す基本理念や将来の都市像を定め、まちづくりの方向性を示す羅針盤

都市計画や防災、交通などの全ての計画の基本となる、最上位に位置づけられているよ！

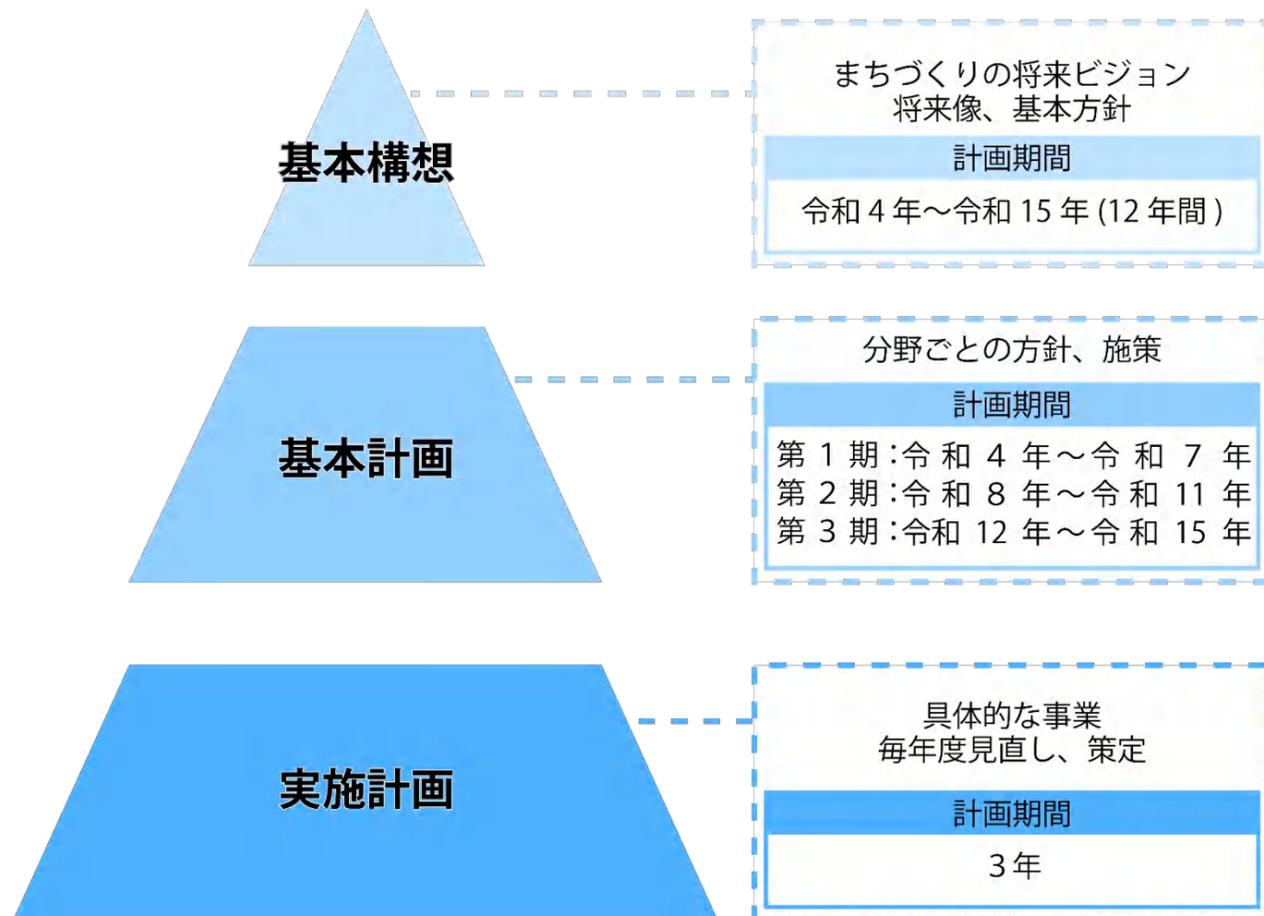


阪南市キャラクター
はなてい



計画の構成

- 総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成



◆ 計画策定の背景

社会情勢の潮流



(1) 少子高齢化・人口減少による影響

- ・社会保障関連費用(社会福祉費、生活保護費など)の増大
- ・労働力人口(15歳以上65歳未満)の減少
- ・税収の減少、地域の担い手の不足などの影響が発生



(2) 高度情報化社会の進展

- ・AI(人工知能)や5G(第5世代移動通信システム)などの導入
- ・行政サービス提供のあり方が変化



(3) 暮らしの価値観の変容

- ・人口減少や高齢化による地域のあり方の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、個人のライフスタイルが変容
- ・個人の価値観や働き方などの変化に合わせ、暮らしの価値観の変容



(4) SDGsや国際的なイベントへの対応

- ・ブルーカーボンの推進をはじめ、SDGsの目標を地域社会で実現する総合的な取組の推進
- ・国際的なイベントを契機とした消費拡大などによる地域活性化



(5) 災害への備え、持続可能な都市構造への変革

- ・防災に対する意識や対策への関心の高まり
- ・コンパクトなまちづくりをすすめつつ、持続可能なまちづくりの推進



(6) 地球環境問題への対応

- ・地球規模の環境問題の深刻化による地球温暖化などへの取組
- ・国・地方自治体・事業者・市民といったまちづくりに関わるすべての主体が一体となって参画・連携した取組の推進



(7) 産業環境の変化

- ・場所に捉われない働き方やワークライフバランスの広がり
- ・自由に選択できる労働環境の拡大



基本構想

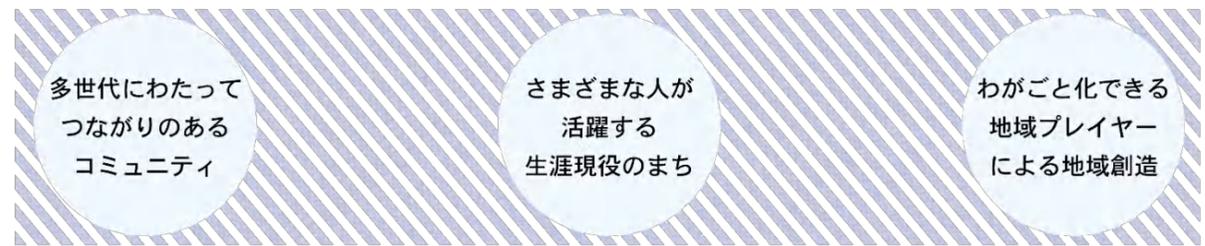
◆ 基本方針

将来のビジョン

ONE ACTION

～時代の1歩先をゆくまち～

市民一人ひとりが1歩踏み出すことで、未来が形づくられ、やがて太い幹となるまち



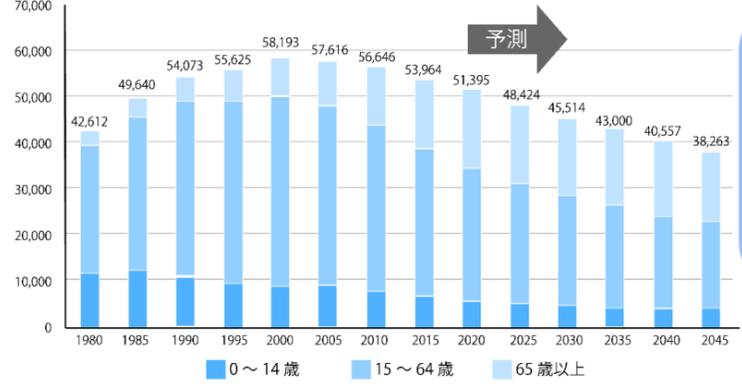
価値観 (キーワード)	
活発、共創、継承、社会的包摂、持続可能、自発、多様性 (=ダイバーシティ)、創造性・先進性、チャレンジ	
協働のなかでも、新しい価値や事業などの創造・構築段階から協働で取り組む	共創: コクリエーション (Co-creation)
市民と行政が地域に根差して活動や事業を進めていく	協働: パートナiership (Partnership)

将来の都市像

『共創による新しい地域価値が創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南』

- 地域経営の主体は地域に住む市民であり、その地域の市民、企業・団体、行政それぞれが、「わがごと」として、「オープン」に「双方向」で課題に取り組む
- それぞれの主体がゆるやかにつながり、市民の一人ひとりが個性と能力を活かし、新しい価値を創造していく新たな「共創」の考え方を導入した『舞台』として、また活躍どころとして、様々な人に選んでもらえる都市をめざし、多様な市民活動を支援

将来人口



令和17(2035)年
将来人口
43,000人
になる予定だよ!

阪南市30周年
記念キャラクター
なずっちゃん

◆ 基本目標

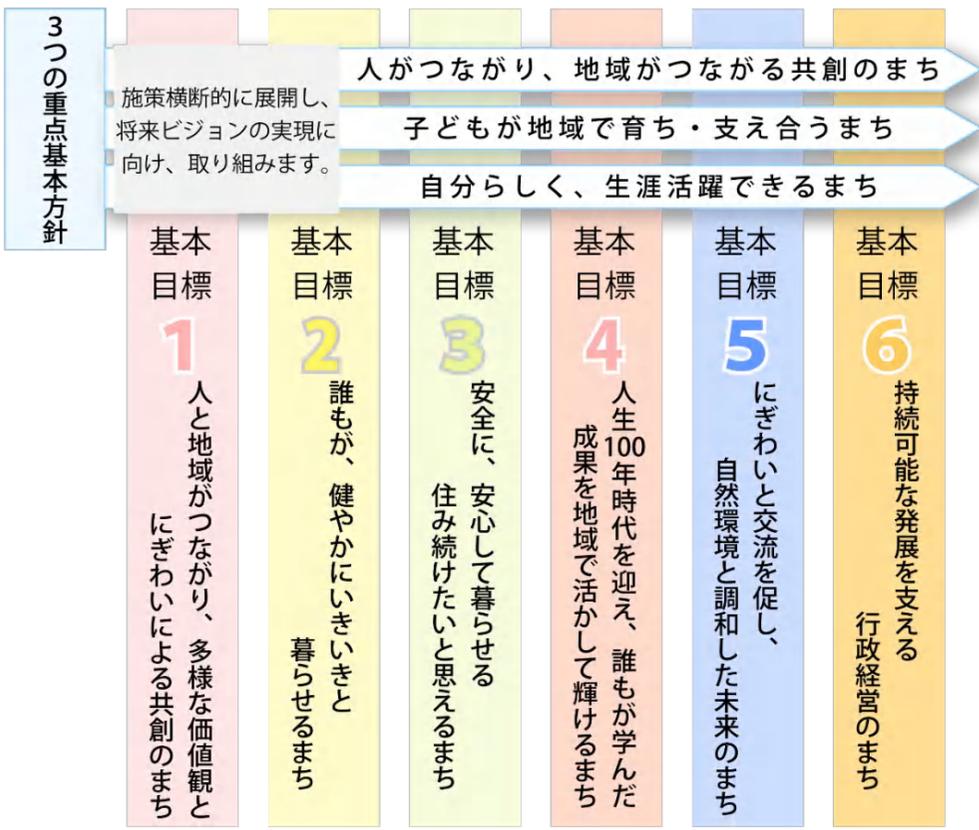
将来のビジョン

ONE ACTION

～時代の1歩先をゆくまち～

将来の都市像

『共創による新しい地域価値が創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南』



SDGsの推進



● SDGsとは、平成27(2015)年9月の国際サミットで採択され、令和12(2030)年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標(Sustainable Development Goals)で、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と、169のターゲット(取り組み、手段)が定められている。

II 基本構想

重点基本方針

- ◆これまでの協働のまちづくりを核として、「ともにつくる=共創」という新しい価値を推進し、様々な世代の市民がまちづくりに参画し、また、高齢者になってもいきいきと活動的な生活を送ることができる、誰もが主役として輝くまち
- ◆子育て世代にとって過ごしやすい環境を整えるため、自然環境などの魅力を最大限に利活用しつつ、地域ぐるみで子どもから親、そのまた親にとっても魅力があるまち
- ◆多くの人が集まり、にぎわいなどの活力を創出するため、多様な地域主体の活躍支援、商工業・農業・漁業の先進技術活用支援、起業支援、教育機関との連携などにより、地域資源を最大限に活用したまち

重点基本方針① 人がつながり、地域がつながる共創のまち

1 多様な価値観を尊重したまちづくり

- 一人ひとりが持つ様々な違いによる多様性(=ダイバーシティ)を活かして能力を発揮し、活躍することで、新たな価値を創造
- 地域の多様な生活スタイルや価値観を教育にも活かし、学ぶまちづくりを推進



2 ゆるやかな関係性によるまちづくり

- 様々な活動主体がゆるやかにつながり、地域課題に対して強みを活かして解決していける地域づくり
- 地域のなかで気軽にゆるやかな関係性を軸としたふるさと(=「ゆるさと」)の実現を推進
- 自治会、NPOなどの様々な活動団体と連携し、自立的な地域運営を行えるよう、協働・共創のまちづくりを推進

3 チャレンジできるまちづくり

- 協働・共創による課題解決型ビジネスなどの社会的起業の促進やまちを活用した文化・芸術の表現など、多様な年代がチャレンジできる(=自己実現)まちづくり
- 社会全体のポテンシャルを高めたまちの活性化と共生社会の実現



4 地域経済を活性化し、新たな活力とにぎわいを創出するまちづくり

- 本市の地域資源の活用・連携による多様な地域経済活動の支援
- 地域資源を利活用した新しい価値を生み出し、地域のブランド化を実現
- ICTやAI技術などを活用し、社会環境の変化や地域のニーズに沿ったまちづくり
- 市内または周辺都市の需要に即した経済・文化活動の促進



重点基本方針② 子どもが地域で育ち・支え合うまち

5 子どもがいきいきと、地域で生活し、学び、遊べるまちづくり

- 子ども一人ひとりの個性が尊重され、自己肯定感を持って育まれるとともに、親も子どもの成長などを通じて親として成長していく喜びや生きがいが得られる地域づくり
- 子どもの安全・安心を守る体制づくり
- 「子どもの最善の利益」が実現されるよう、子どもの人権を尊重したまちづくり



6 学校や就学前施設などと地域が一体となった連携したまちづくり

- 海洋教育など里山・里海での環境学習や体験学習の連携の強化
- 子どもたちが日頃から社会課題に接する機会の創出
- 学びや遊びを通じた非認知能力を伸ばす教育や保育の提供など、子どもの健やかな育ちの支援
- 学校や就学前施設などがつながる、地域との連携を強化
- 子どもの発達や学びの連続性を確保
- 英語教育の充実
- 情報教育の推進



7 まちぐるみで子育て力を向上させるまちづくり

- 誰もが安心して出産や子育てができるよう、様々な主体が連携した支援
- 「原風景・原体験」の醸成と、地域全体で学校教育を支援し、まちぐるみで子育てできる環境の実現
- 子育て中の大人が深刻な悩みを抱えたり孤独に陥ったりしないよう、切れ目のない総合的・包括的な支援の展開



8 新しい生活様式や技術に対応するまちづくり

- 若者や高齢者などがチャレンジ・再チャレンジできる環境を創出
- 地域資源を活用した課題解決型ビジネスなどを推進
- 企業・大学などと連携した社会課題を解決する取組や地域で活躍する人を集めた人材バンクによる包括的な支援など実践的な環境の整備
- テレワーク・ワーケーションによる多様な人材が流入する地域活動の場を提供
- ICT・DXの推進に対応できる人材の育成
- 生活環境の向上や里山・里海などを代表とする環境と共生した未来のまちをめざした、まちの仕組みづくりの検討

重点基本方針③ 自分らしく、生涯活躍できるまち

9 地域での見守り・支え合いが行き届いたまちづくり

- 誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けた支援体制の推進
- 企業などと連携した見守りなどの取組を構築・強化することにより、年齢によらず、誰もが自分らしく生きることができる環境の実現
- 環境教育と合わせた防災意識の醸成



阪南市30周年記念キャラクター ふわてい

地域で子育てをしていくのは大事だね！

10 自分らしく輝ける「舞台」まちづくり

- 地域の就労機会、地域活動からの起業など、市民のニーズと意識改革につながる取組の展開
- 生涯現役で活躍する支援として、高齢者が現役時代に培ってきた経験や技術を、地域課題の解決などに活用できるようマッチングを推進
- 公民館などを活用した、青少年の育成及び活動を促進する場づくり
- 相談・支援、情報提供や話し合える場の設定など、持続的な活動の支援



11 誰もが安全・安心に、暮らすことができるまちづくり

- 障がいや生活困窮などの複合的な課題に脅かされず解決を試みることができる生活環境を整える取組
- ボランティアなどと協働した地域資源の活用、括的な相談支援の充実による課題の早期発見とバックアップ体制の強化
- 障がいや認知症などにかかわらず個々の特性や強みを活かした就労や社会参画の促進
- 多様な団体による交流活動や、多機関・多分野の関係者が話し合う会議の開催など、包括的かつ地域や家庭環境に合わせた支援

12 楽しく健康に過ごせるまちづくり

- 市民の健康寿命の延伸
- 子どもから高齢者まで、健康的なライフスタイルを身につけられる取組
- 運動・栄養・休養を基本とする健康づくりの推進
- 健康づくりとまちづくりを連動させた「歩く文化」への取組

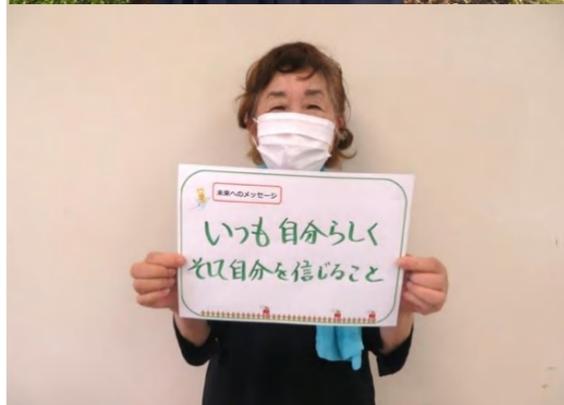
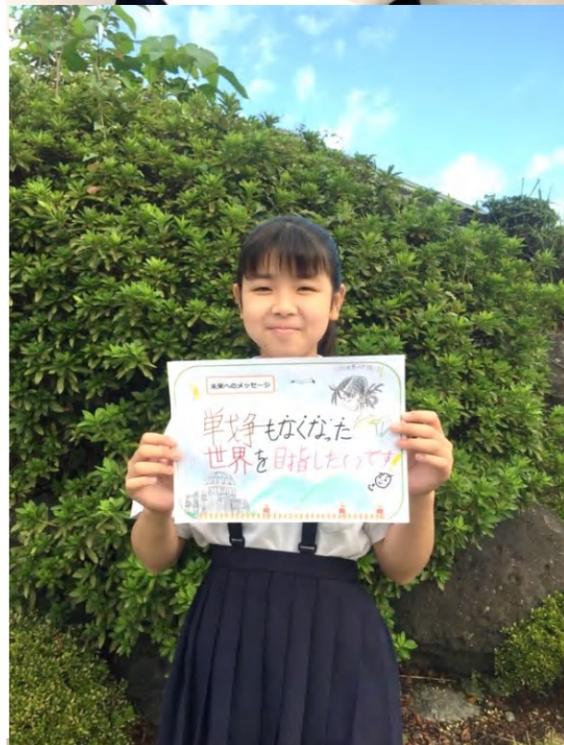


阪南市30周年記念キャラクター はなぼん

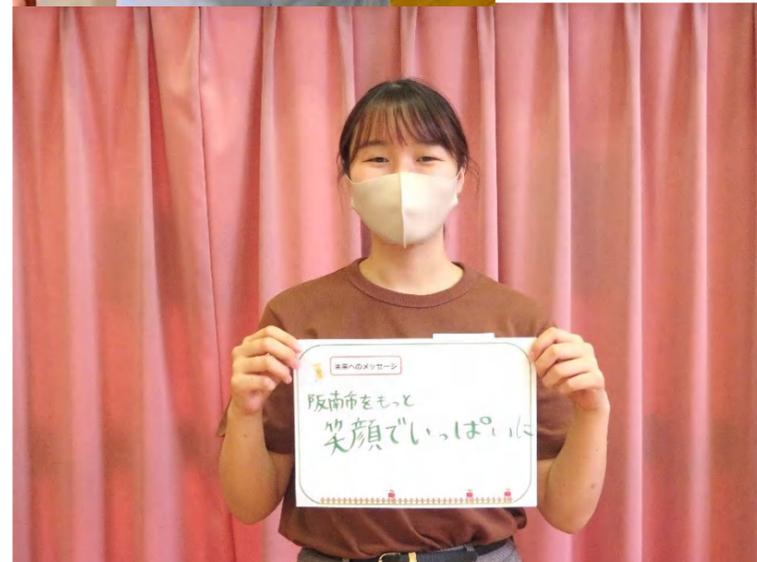
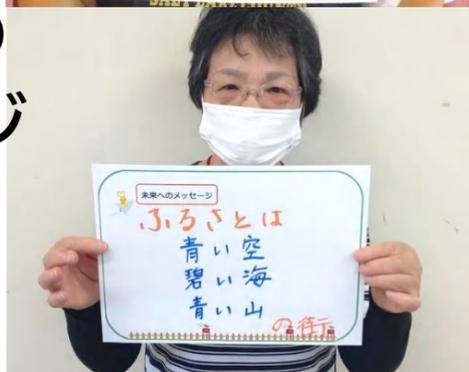
いくつになっても元気に過ごしたいね！



未来への メッセージ



未来への メッセージ



Ⅲ 基本計画

1 人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち

施策	施策の方向性	ONE ACTION
1 協働・共創社会の形成と促進 	一人ひとりが持つ多様な価値観を活かし、活躍しやすいまちづくりを進めています。	(仮称)まちづくり人材バンクに登録したプレイヤーと一緒にまちづくりに取り組みます。
2 地域コミュニティの活性化 	ゆるやかなつながりを活かした地域運営を行い、住みよいまちづくりを進めています。	行政と市民活動センターが、市民とともに地域課題の解決に向けた仕組みづくりに取り組みます。 地域の主体的な意思に基づくまちづくりを進めるため、(仮称)地域まちづくり協議会条例の策定に取り組みます。
3 公民連携を推進するまちづくり 	市民を中心とし、産官学など多様な組織が連携し、地域課題解決に向けて取り組んでいます。	市民へのサービスの質の向上につながる実証実験を実施します。
4 シティプロモーションの充実 	市の魅力を効果的に情報発信し、都市ブランドイメージを高めるとともに移住・定住を促進します。	移住の受入体制を整備し、移住促進につなげます。 転出を抑制し、人口の定着を図るため、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりの企画・活動を推進します。
5 男女共同参画社会・女性の活躍推進の形成 	仕事と生活の調和を図り、地域で活躍する人を増やす支援をします。	NPO法人と市民活動団体における女性割合の増加をめざします。

2 誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち

施策	施策の方向性	ONE ACTION
1 地域共生社会の実現 	誰ひとり取り残さない、地域を支え合う地域共生社会の実現に取り組みます。	地域住民が主体的に地域づくりに参加することができる環境整備、多機関の協働による相談支援体制の構築などを通じ、 ^{ほろかつ} 包括的支援体制を整備します。
2 健康づくりの推進 	子どもから高齢者まで健康的なライフスタイルを身につける健康づくりや安心できる医療体制づくりを行います。	健康事業の連携を図り、集約化など、効果的な事業運営を行います。
3 子育て支援の充実 	子どもの笑顔と笑い声があふれるまちづくりを進めます。	出生児のいる家庭の育児相談を実施するとともに、子育て情報サイトなどにより地域における子育て情報を提供します。
4 高齢者福祉・介護の充実 	高齢者が自分らしく生活できる地域づくりを進めます。	地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた取組を進めます。
5 障がい者福祉の充実 	誰もが、地域で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。	委託相談支援事業・指定特定相談支援事業者への専門的指導、助言、人材育成、相談機関との連携強化の取組などを行い、総合的かつ重層的な相談支援体制を構築します。 障がい者が安心して生活していくための相談支援体制を整備します。 障がい者支援のための啓発活動を推進するとともに、障害者差別解消法に基づき、人権尊重を基本とした相談支援を実施します。
6 生活支援の充実 	地域とつながり、安全・安心に自立した生活を営めるよう、生活支援を行います。	^{せいかつこんきゆうしゃ} 生活困窮者に対する生活相談において、 ^{せいかつこんきゆうしゃじりつしえんじぎょう} 生活困窮者自立支援事業と生活保護制度を効果的に活用し、早期の支援に取り組みます。

Ⅲ 基本計画

3

安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思うまち

施策	施策の方向性	ONE ACTION
1 地域防災の推進と消防・救急体制の充実 	災害時・緊急時において、即座に対応できる体制づくりを行います。	大規模災害に備えた防災体制を充実させるとともに、自治体、企業などとの各種防災協定を増やします。 自主防災組織については、地域への出前講座をはじめ、防災コミュニティセンターを活用した訓練などを行い、結成率及び訓練実施率の向上をめざします。
2 危険や不安のない市民生活の充実 	地域ぐるみの防犯意識を高め、安心した生活の実現に取り組みます。	犯罪発生率の低減に取り組みます。
3 下水道事業の経営基盤強化 	快適で衛生的な生活を支える下水道事業を行います。	健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます。
4 循環型社会の形成 	活用できるリサイクル資源を増やし、循環型社会の形成に取り組みます。	循環型社会の実現に向けて、リサイクルできるごみの割合を増やします。
5 環境負荷の低減 	ゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギー・環境負荷の低減に取り組みます。	市役所は地域における最大の消費者として率先して省エネや環境にやさしい物品購入などに取り組みます。 他自治体などと広域的な協調・連携を行い、地球温暖化対策を推進します。
6 環境衛生の向上 	快適で、良好な環境衛生に取り組みます。	啓発をより強化し広く周知することで、くみ取り式トイレ及び単独処理浄化槽世帯の合併処理浄化槽への転換を図り、生活排水処理率の向上をめざします。 日々搬入される、し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行います。

4

人生100年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち

施策	施策の方向性	ONE ACTION
1 就学前教育・保育の充実 	保護者のニーズに合った就学前教育・保育を提供します。	保護者のニーズに対応した教育・保育を提供します。
2 学校教育の充実 	子ども一人ひとりの権利が尊重された良好な教育環境により、充実した学校教育を行います。	豊かな自然環境などを活用し、特色ある教育(海洋教育など)に取り組みます。
3 生涯学習の推進 	子どもから高齢者まで、様々な人と学び・交流する豊かな環境の実現に取り組みます。	学習機会の拡充や学習情報の提供など学習を支援する体制の整備に取り組みます。
4 歴史・文化の保存と継承 	歴史・文化の理解を促進し、郷土に対する誇りを醸成します。	歴史・文化に関する市民ボランティアガイドを育成します。
5 生涯スポーツの振興 	生涯を通じて健康的で潤いや生きがいを持つ暮らしに向け、スポーツを推進します。	市民が、生涯を通じてスポーツにふれ、生きがいを持って生活できるよう取り組みます。
6 人権が尊重される社会の形成 	一人ひとりが尊厳を持ち、互いの人権を尊重できるまちをめざします。	人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメントを引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるよう、支援します。

Ⅲ 基本計画

5

基本目標

にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち

施策	施策の方向性	ONE ACTION
1 観光の振興 	市の魅力を発信し、交流人口の増加を図り、地域の活性化に取り組みます。	交流人口の増大が見込まれる各種観光事業のプロモーション強化に取り組みます。
2 商工業の振興 	商工会などの関係機関と連携し、地域経済の活性化に取り組みます。	関係機関と連携し、魅力ある産業を育て、地域経済活性化に取り組みます。
3 農業の振興 	遊休農地の削減と新規就農者の確保を進めていきます。	企業連携などをすすめ、農地の利用促進をめざし、遊休農地の削減に取り組みます。
4 漁業の振興 	団体・企業などと連携し、新たな漁業の活性化に取り組みます。	団体・企業などと連携し、新たな漁業の活性化に向けた取組や、里山・里海づくりを推進します。
5 雇用・就労支援の充実 	様々な働き方を希望する就職希望者に対して、きめ細かな就労支援を行っています。	テレワークなどの多様な働き方も視野に入れた就労支援に公民連携により取り組みます。

施策	施策の方向性	ONE ACTION
6 自然と共生するまちづくり 	自然と共生し、自発的な環境保全に取り組めるよう、支援します。	森林の整備に関する施策や普及啓発、公共建築物などの木材利用の促進に取り組みます。
7 安全な水辺空間の形成 	安全・安心して暮らせる水辺空間を維持・形成します。	—
8 魅力的な街並みと快適な住環境づくり 	コンパクトなまちづくりを行い、快適な住環境・空間を整えていきます。	空き家の利活用相談会を開催し、利用してもらいたい方と利用したい・住みたい方とのマッチングを行います。
9 公共交通と自動車交通との融合の実現 	ウォークブルシティを支える、持続可能な公共交通の確保に取り組みます。	路線バスとコミュニティバスの重複運行区間における輸送効率を改善し、効率的な公共交通の実現をめざします。
10 都市基盤の形成と維持管理 	市民が安全・安心に利用できる道路・公園環境の整備や維持管理を進めます。	利用頻度の少ない児童遊園について、管理者の募集を行うとともに、利活用を図るなど、児童遊園の適正化に取り組みます。



6 持続可能な発展を支える行政経営のまち

施策	施策の方向性	ONE ACTION
<p>1 柔軟な行政経営の推進</p> 	<p>多様な時代の変化に対応する、柔軟な行政経営をめざします。</p>	<p>各ONE ACTIONの達成に向けて後押しします。</p>
<p>2 施策展開のための人材の育成支援・確保</p> 	<p>有効な施策を展開するため、持っている資質や能力を高め、組織目標の達成に向けて自ら行動できる職員の育成を支援します。</p>	<p>多様な受験者の中から、めざすべき職員像に合致した人材を採用します。</p>
<p>3 健全な財政運営</p> 	<p>財政規律を遵守し、健全で持続可能な財政運営をめざします。</p>	<p>行財政構造改革の取組を着実に推進します。</p>



◆ 土地利用の基本方針

・土地利用の方向性

① にぎわいのある拠点の創出

持続可能なまちづくりへ発展させていくため、尾崎駅周辺と市役所などの都市拠点を中心拠点として位置づけます。尾崎駅周辺エリアの都市機能を強化していくため、エリアマネジメントの考え方を導入し、持続可能な管理運営、利害の関係する主体(ステークホルダー)が主体的に管理運営する仕組みなど、共創や公民連携のまちづくりを進めます。

公共交通でのアクセス性が確保され、過度に車依存しない、生活サービスやコミュニティが持続的に確保される住環境づくりをめざしていくため、「歩く文化」の形成の核として、公共交通ネットワークの形成により出かけやすいまちづくりを推進します。

② ポテンシャルを活かす土地利用

大阪市や和歌山市などの南北の都市の発展や近隣市町のにぎわい拠点などを考慮しつつ、関西国際空港圏や広域交通網などによるポテンシャルを活かした産業の誘致を推進します。内陸丘陵部地域においては、周辺の自然環境との調和を図りつつ、広域幹線道路を活かし、産業誘致による土地利用を促進します。また、広域交通網の整備促進に伴う産業の誘致により、雇用創出や地域活性化などのまちの発展・経済に寄与することが期待できます。

山間部に位置する山中溪地区及び海辺に位置するせんなん里海公園などにおいては、ポテンシャルを活かし、市域の観光・レジャー機能の充実をめざし、レクリエーションなどにおける観光連携を図ります。

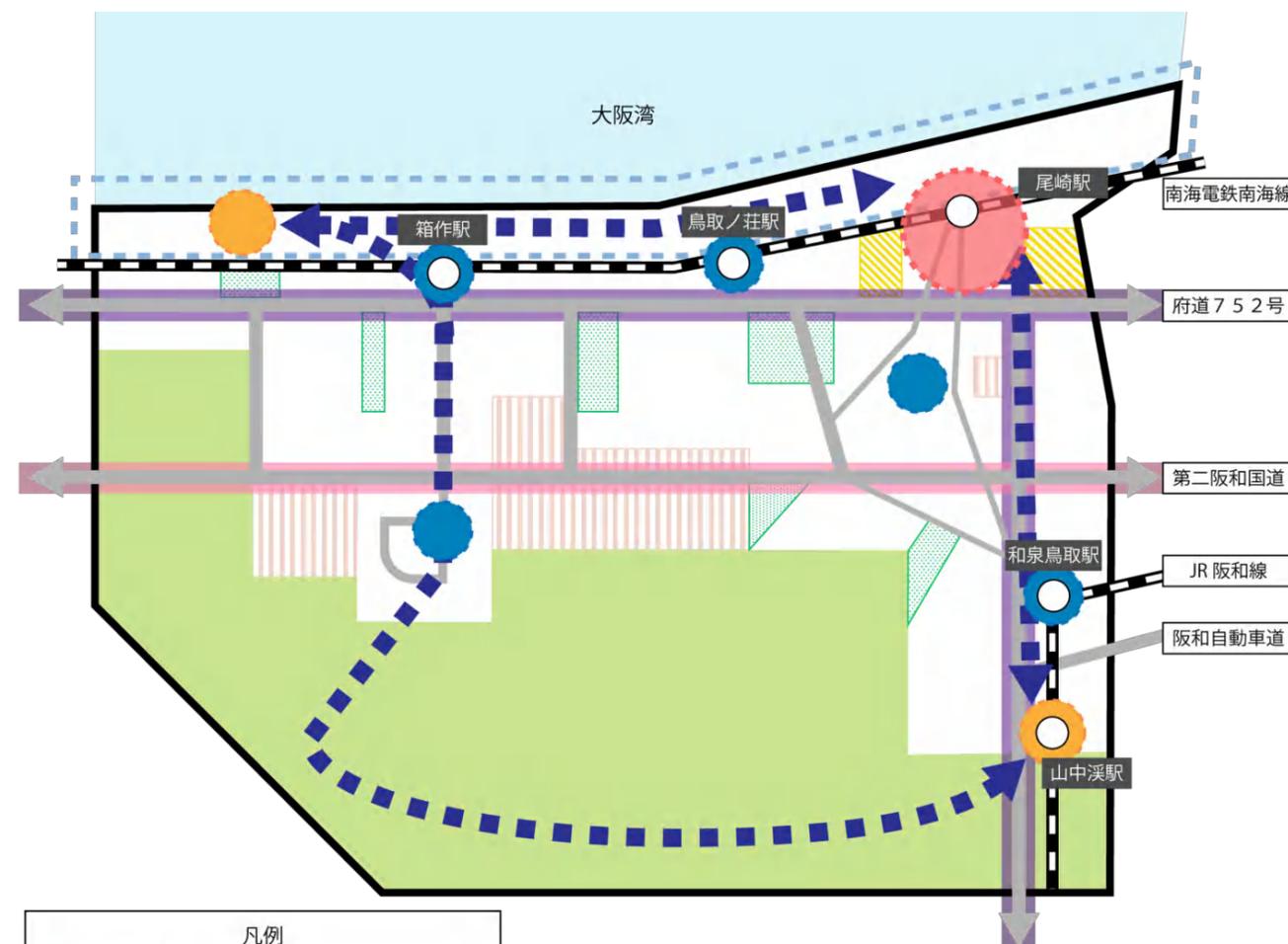
③ 新たな価値の創造

既存市街地や市街地誘導ゾーンにおいては、地域コミュニティの規模を勘案し、多機能なコミュニティ拠点づくりを推進し、福祉システムなどと合致したまちの設計や既存ストックの有効活用に取り組みます。また、新しい働き方への対応など、多様なライフスタイルや生活圏で暮らせる空間を検討し、新しい価値の創造を図ることで、移住・定住を促進します。

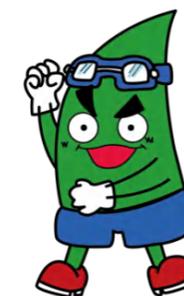
④ 良好な自然環境の保全

森林や海辺を含む災害防止などの公益的な役割を果たす地域や、野生動植物などの貴重な資源が存在する地域などは、自然環境の保全や森林資源・海洋資源の育成などを推進します。また、豊かな里山・里海で形成される自然環境を守るとともに、これらの地域資源を最大限に活かした美しい魅力ある地域づくりを推進します。

・新しい土地利用にかかる基本方針図



凡例	
	中心拠点
	地区拠点
	観光拠点
	農地ゾーン
	環境に配慮された産業誘致ゾーン
	市街地誘導ゾーン
	森林ゾーン
	海辺ゾーン
	生活広域軸
	産業広域軸
	観光連携軸



阪南市30周年記念キャラクター
アマゴロウ

みんながもっとまちなかを
歩けるようにするよ！
あと、海や森も大切に！

	区分	土地利用の方針
拠点	中心拠点 	尾崎駅前のにぎわい創出や中心市街地の活性化、利便性のある良好な住宅地、地域をネットワークする公共交通網など、快適で機能的な都市環境を整備します。 また、尾崎駅周辺エリアを中心としたエリアマネジメントの手法などにより、中心市街地にふさわしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。
	地区拠点 	身近な生活圏域において多機能な住民自治を構築していくため、生涯学習やまちづくりなどのコミュニティ活動を推進していく拠点を形成します。
	観光拠点 	山中溪地区は、紀州街道の歴史的な街並みを活かし、景観に配慮した回遊性のあるエリアとします。 せんなん里海公園では、観光レクリエーション活動を推進します。

	区分	土地利用の方針
ゾーン	環境に配慮された産業誘致ゾーン 	周辺の自然環境との調和を図りつつ、国道26号(第二阪和国道)などの広域幹線道路を活かし、産業誘致による土地利用の促進を図るゾーンとします。
	市街地誘導ゾーン 	中心拠点を支援・補完する機能として、医療・福祉施設や良好な住宅地形成を促進するゾーンとします。
	森林ゾーン 	災害防止などの公益的な役割を果たしている地域、野生動植物などの貴重な資源が存在する地域などの保存、森林資源の育成などに努めるとともに、ハイキングやキャンプ、森林浴、里山など自然環境を活かしたレクリエーションや体験学習の場となる土地利用を進めるゾーンとします。
	海辺ゾーン 	生活広域軸に沿った周辺居住環境に配慮しつつ、歴史文化や古い街並みなどを継承した歴史文化資源や観光資源を活用した土地利用を進めるゾーンとします。また、せんなん里海公園においては、市域の観光・レジャー機能の充実をめざした土地利用の促進を図ります。

	区分	土地利用の方針
広域・連携軸	生活広域軸 	尾崎・鳥取ノ荘・箱作駅・和泉鳥取駅周辺や近隣都市との市民の生活動線として、広域幹線道路や鉄道などの公共交通ネットワークを進め、市民の利便性を向上させ、市民生活の活性化を図ります。
	産業広域軸 	第二阪和国道の交通アクセスの利便性を活用し、広域で物流・産業の流動化を図ります。また、周辺環境に配慮しつつ、産業誘致を促進し、雇用の場となる活力ある産業の創出など、地域経済の発展を進めます。
	観光連携軸 	中心拠点を基点として、海や山の自然環境、歴史的観光資源などのある拠点をつなぎます。また、豊かな自然が残る和泉山脈のハイキングコースや海浜レジャー・レクリエーション空間を活かし、市内の回遊を促します。





阪南市総合計画 (令和4年3月)

編集・発行：阪南市

〒599-0292

大阪府阪南市尾崎町35-1

TEL: 072-471-5678

FAX: 072-473-3504

URL: <http://www.city.hannan.lg.jp/>



阪南市